

随意契約に係る物品又は役務の提供の名称及び数量	契約に関する問合わせ先	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額(税込)	随意契約によることとした理由
YAMATAKE空調自動制御機器保守	事務部施設課	平成19年4月1日	株式会社オーテック(札幌市)	1,995,000	メーカー特約店であり、他業者の介入はPL法に該当することから契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)
昇降機設備保守契約	事務部施設課	平成19年4月1日	株式会社日立ビルシステム(札幌市)	9,828,000	メーカーとして、他業者の介入はPL法に該当することから契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)
消防設備保守契約	事務部施設課	平成19年4月1日	有限会社ドライケミカル北見(北見市)	1,470,000	メーカー代理店であり、他業者の介入はPL法に該当することから契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)
井戸水ろ過装置ろ材交換	事務部施設課	平成19年4月1日	オルガノ北海道株式会社(札幌市)	4,935,000	メーカーとして、他業者の介入はPL法に該当することから契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)
画像システムストレージ保守契約 1式	物品管理部	平成19年4月1日	富士通(株)北海道営業本部(札幌市)	年額 1,449,000	本ITシステムの保守業務はシステムを構築した左記業者のみの対応であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)
内視鏡システムVPP契約 1式	物品管理部	平成19年4月1日	ティーメディックス株式会社(東京都日野市)	月額 1,465,250	器械レンタルで当院が要望する実施症例課金制を行うのは左記業者のみの対応であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)
井戸水ろ過装置定期点検・整備及び原水濁度計メンテナンス契約	事務部施設課	平成19年4月1日	オルガノ北海道株式会社(札幌市)	1,037,400	自社製機器のため他業者では施工不能のため契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)
医療ガス設備定期保守点検委託	事務部施設課	平成19年4月1日	北海道エア・ウォーター株式会社道東支店北見営業所(北見市)	1,785,000	地域特性により、他業者の参入が困難であることから契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)

随意契約に係る物品又は役務の提供の名称及び数量	契約に関する問合わせ先	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額(税込)	随意契約によることとした理由
総合管理業務請負契約	事務部 施設課	平成19年4月1日	東京美装興業株式会社北見支店(北見市)	115,422,300	契約業者は従前より当業務を委託し、院内の事情に精通し、当該業務に必要な知識を有していることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)
ボイラー設備連続ブロー装置設置工事	事務部 施設課	平成19年4月2日	株式会社工熱(北見市)	3,118,500	メーカー代理店であり、他業者の介入はPL法に該当することから契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)
南館3階中央滅菌材料室内給排水配管盛替え工事	事務部 施設課	平成19年4月9日	株式会社北辰工業(北見市)	1,050,000	予定価格が250万円をこえない工事又は製造であるため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1号)
ダイキンエアコンシーズン前点検・フィン洗浄作業	事務部 施設課	平成19年4月19日	北見冷機工業株式会社(北見市)	2,635,500	メーカー代理店であり、他業者の介入はPL法に該当することから契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)
南館3階中央滅菌材料装置用電源改修工事	事務部 施設課	平成19年4月19日	エスケー電気株式会社(北見市)	2,493,750	予定価格が250万円をこえない工事又は製造であるため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1号)
エネルギー棟管理事務室他増改築電気追加工事	事務部 施設課	平成19年4月19日	エスケー電気株式会社(北見市)	1,050,000	予定価格が250万円をこえない工事又は製造であるため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1号)
核医学画像診断装置保守契約 1式	物品管理部	平成19年5月1日	ジーイー横河メディカルシステム(株) e-ビジネスセンター(東京都)	年額 3,780,000	本器機の保守業務は器機を納品した左記業者のみの対応であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)
西館エアコン電源工事	事務部 施設課	平成19年5月7日	エスケー電気株式会社(北見市)	1,644,300	予定価格が250万円をこえない工事又は製造であるため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1号)

随意契約に係る物品又は役務の提供の名称及び数量	契約に関する問合わせ先	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額(税込)	随意契約によることとした理由
エコー画像管理システム アロカ 1式	物品管理部	平成19年5月15日	株式会社 ムトウ北見支店(北見市)	1,260,000	予定価格が160万円をこえない財産を買い入れるとき(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第2号)
エコー画像管理システム シーメンス 1式	物品管理部	平成19年5月15日	株式会社 ムトウ北見支店(北見市)	1,260,000	予定価格が160万円をこえない財産を買い入れるとき(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第2号)
6号井戸導水配管切替工事	事務部 施設課	平成19年5月17日	株式会社 北辰工業(北見市)	4,935,000	配管が折れ漏水したため緊急的な工事となり緊急の必要により競争に付することができない場合に該当するた(日本赤十字社会計規則第36条第3項)
RI排気ファン更新工事	事務部 施設課	平成19年5月18日	松下テクニカルサービス株式会社北海道社(札幌市)	1,449,000	予定価格が250万円をこえない工事又は製造であるため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1号)
南・東館発電設備インタークーラー破損に伴う仮設発電電源工事	事務部 施設課	平成19年5月31日	東光電気工事株式会社(札幌市)	3,465,000	発電機故障により、仮設電源車が必要となり緊急の必要により競争に付することができない場合に該当するた(日本赤十字社会計規則第36条第3項)
南・東館発電設備インタークーラー破損復旧工事	事務部 施設課	平成19年6月1日	ヤンマーエネルギーシステム株式会社(釧路市)	1,239,000	予定価格が250万円をこえない工事又は製造であるため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1号)
西館2階電灯電源及び分岐配線改修工事	事務部 施設課	平成19年6月3日	エスケー電気株式会社(北見市)	1,519,350	予定価格が250万円をこえない工事又は製造であるため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1号)
院外薬局電源改修工事	事務部 施設課	平成19年6月3日	エスケー電気株式会社(北見市)	1,361,850	予定価格が250万円をこえない工事又は製造であるため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1号)

随意契約に係る物品又は役務の提供の名称及び数量	契約に関する問合わせ先	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額(税込)	随意契約によることとした理由
複数波簡易無線機	事務部 施設課	平成19年6月18日	旭陽電気株式会社北見支社	1,522,500	予定価格が160万円をこえない財産を買い入れるとき(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第2号)
南館3階中央滅菌材料冷房設備工事	事務部 施設課	平成19年7月4日	北見冷機工業株式会社(北見市)	1,155,000	予定価格が250万円をこえない工事又は製造であるため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1号)
逆浸透水处理システム	物品管理部	平成19年7月26日	株式会社ムトウ北見支店(北見市)	1,785,000	常時稼働している装置で、急を要する修理が必要であり、緊急の必要により競争に付することができない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)
No.2ボイラー警報回路増設工事	事務部 施設課	平成19年8月1日	株式会社工熱(北見市)	1,568,700	予定価格が250万円をこえない工事又は製造であるため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1号)
No.1ボイラー警報回路増設工事	事務部 施設課	平成19年8月1日	株式会社工熱(北見市)	1,568,700	予定価格が250万円をこえない工事又は製造であるため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1号)
タクマ製炉筒煙管式ボイラーCO2排出削減工事	事務部 施設課	平成19年8月1日	株式会社工熱(北見市)	29,400,000	メーカー代理店であり、他業者の介入はPL法に該当することから契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)
生体情報モニター	物品管理部	平成19年9月7日	株式会社ムトウ北見支店(北見市)	1,449,000	予定価格が160万円をこえない財産を買い入れるとき(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第2号)
手術用顕微鏡修理	物品管理部	平成19年9月25日	株式会社竹山(札幌市)	3,097,500	常時稼働している装置で、急を要する修理が必要であり、緊急の必要により競争に付することができない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)

随意契約に係る物品又は役務の提供の名称及び数量	契約に関する問い合わせ先	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額(税込)	随意契約によることとした理由
専用水道施設監視設備工事	事務部施設課	平成19年10月26日	万年通信工業株式会社(北見市)	1,995,000	予定価格が250万円をこえない工事又は製造であるため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1号)
生体情報モニター	物品管理部	平成19年10月30日	株式会社ムトウ北見支店(北見市)	1,554,000	予定価格が160万円をこえない財産を買い入れるとき(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第2号)
手術室流し台取替工事	事務部施設課	平成19年11月5日	五十嵐建設株式会社(北見市)	1,155,000	予定価格が250万円をこえない工事又は製造であるため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1号)
コンピューテッドラジオグラフィシステム保守契約一式	物品管理部	平成19年11月7日	富士フィルムメディカル株式会社帯広サービスセンター(帯広市)	年額 6,300,000	本器機の保守業務は器機を納品した左記業者のみの対応であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)
市水受水槽制御工事	事務部施設課	平成19年11月21日	ジョンソンコントロールズ株式会社(札幌市)	14,070,000	既存処理水槽システムは契約相手方が施工しているもので他社が施工した場合メーカーとして責任が負えなくなることから契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)
水質計設置工事	事務部施設課	平成19年11月21日	オルガノ北海道株式会社(札幌市)	14,175,000	既存水処理設備は契約相手方が施工しているもので他社が施工した場合メーカーとして責任が負えなくなることから契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)
南3階中央材料滅菌室電灯分電盤増設工事	事務部施設課	平成19年11月21日	東光電気工事株式会社(札幌市)	1,942,500	予定価格が250万円をこえない工事又は製造であるため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1号)
南3階中央材料滅菌室電灯電源改修工事	事務部施設課	平成19年11月21日	東光電気工事株式会社(札幌市)	1,837,500	予定価格が250万円をこえない工事又は製造であるため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1号)

随意契約に係る物品又は役務の提供の名称及び数量	契約に関する問い合わせ先	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額(税込)	随意契約によることとした理由
デジタルX線テレビシステム保守契約一式	物品管理部	平成19年12月6日	島津メディカルシステムズ株式会社北見営業所(北見市)	年額 2,100,000	本器機の保守業務は器機を納品した左記業者のみの対応であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)
デジタルX線テレビシステム保守契約一式	物品管理部	平成19年12月25日	島津メディカルシステムズ株式会社北見営業所(北見市)	年額 9,450,000	本器機の保守業務は器機を納品した左記業者のみの対応であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)
核医学画像診断装置保守契約一式	物品管理部	平成20年2月13日	ジーイー横河メディカルシステム株式会社e-ビジネスセンター(東京都)	年額 2,100,000	本器機の保守業務は器機を納品した左記業者のみの対応であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)
幸町社宅改修工事	施設課	平成20年2月15日	株式会社光和(北見市)	1,207,500	予定価格が250万円をこえない工事又は製造であるため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1号)
手術用顕微鏡修理	物品管理部	平成20年2月28日	株式会社竹山(札幌市)	4,252,500	常時稼働している装置で、急を要する修理が必要であり、緊急の必要により競争に付することができない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)
幸町社宅改修工事	施設課	平成20年3月4日	株式会社光和(北見市)	1,050,000	予定価格が250万円をこえない工事又は製造であるため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1号)
ペインビジョン	物品管理部	平成20年3月27日	株式会社ムトウ北見支店(北見市)	1,260,000	予定価格が160万円をこえない財産を買い入れるとき(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第2号)
自動血球洗浄遠心機	物品管理部	平成20年3月27日	大槻理化学株式会社(北見市)	1,522,500	予定価格が160万円をこえない財産を買い入れるとき(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第2号)

洗濯業務委託	物品管理部	平成20年3月31日	株式会社 道東特殊衣料 (北見市)	1,522,500	当地域に当院規模の洗濯業務を行うことのできる設備を持った業者が他になく、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため (日本赤十字社会計規則第36条第3項)
--------	-------	------------	-------------------------	-----------	---